

四半期報告書

(第63期第1四半期)

滋賀県彦根市宮田町591番地1

フジテック株式会社

E 0 1 6 2 2

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
3 【関係会社の状況】	3
4 【従業員の状況】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【生産、受注及び販売の状況】	4
2 【事業等のリスク】	4
3 【経営上の重要な契約等】	5
4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	5
第3 【設備の状況】	10
第4 【提出会社の状況】	11
1 【株式等の状況】	11
2 【株価の推移】	12
3 【役員の状況】	12
第5 【経理の状況】	13
1 【四半期連結財務諸表】	14
2 【その他】	22
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	23

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成21年8月11日

【四半期会計期間】 第63期第1四半期(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

【会社名】 フジテック株式会社

【英訳名】 FUJITEC CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 内山高一

【本店の所在の場所】 滋賀県彦根市宮田町591番地1

【電話番号】 0749(30)7111(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 専務執行役員 財務本部長 北川由雄

【最寄りの連絡場所】 東京都港区三田三丁目9番6号

【電話番号】 03(4330)8200(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 専務執行役員 総合企画本部長兼
東京本社 IR・広報担当 野木正彦

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

フジテック株式会社 東京本社
(東京都港区三田三丁目9番6号)

フジテック株式会社 大阪支社
(大阪市浪速区難波中二丁目10番70号
(パークスタワー18階))

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第62期 前第1四半期 連結累計(会計)期間	第63期 当第1四半期 連結累計(会計)期間	第62期
会計期間	自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日	自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日	自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日
売上高 (百万円)	23,222	22,125	107,609
経常利益金額又は 経常損失金額 (△) (百万円)	1,070	△613	2,544
四半期純利益金額又は四半期 (当期)純損失金額 (△) (百万円)	446	△840	△649
純資産額 (百万円)	66,020	59,938	59,810
総資産額 (百万円)	107,282	100,012	100,823
1株当たり純資産額 (円)	657.46	600.30	591.87
1株当たり四半期純利益金額 又は四半期(当期)純損失金額 (△) (円)	4.77	△8.98	△6.94
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	57.4	56.2	54.9
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,349	1,362	8,431
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△2,998	△2,352	△14,185
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△4,856	△4,850	△781
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	10,908	4,818	9,388
従業員数 (人)	7,308	7,656	7,456

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成していますので、提出会社の主要な経営指標の推移については記載していません。

2 売上高には、消費税等は含めていません。

3 第62期前第1四半期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。なお、第62期および第63期当第1四半期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、1株当たり四半期(当期)純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載していません。

2 【事業の内容】

当社グループはエレベータ、エスカレータ、動く歩道の生産、販売、据付、保守を一貫して行う専門メーカーとして、単一の事業活動を営んでいます。

事業部門については、従来、エレベータ部門と立体駐車設備部門の2事業部門に区分していましたが、当第1四半期連結会計期間において、立体駐車設備部門を構成する当社パーキング事業部を解消しています。

なお、従来、非連結子会社であった富士達電梯配件（上海）有限公司（中国、上海市）は、重要性が増したため、当第1四半期連結会計期間より連結子会社を含めています。

3 【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、以下の会社が新たに連結子会社となりました。

連結子会社

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
富士達電梯配件（上海）有限公司※1	中国 上海市	RMB 142,306,985	各種電気輸送機 およびその部品の製造	100.0	当社製品、半製品の販売 役員の兼任等 5名 (うち当社従業員 4名)

- (注) 1 ※1 特定子会社に該当します。
2 有価証券届出書または有価証券報告書は提出していません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社における状況

平成21年6月30日現在

従業員数(人)	7,656 [256]
---------	-------------

- (注) 1 従業員数は就業人員数（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、臨時従業員数は [] に当第1四半期連結会計期間の平均人員を外数で記載しています。
2 臨時従業員には、季節工、パートタイマーおよび嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いています。

(2) 提出会社の状況

平成21年6月30日現在

従業員数(人)	2,891 [214]
---------	-------------

- (注) 1 従業員数は就業人員数（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時従業員数は [] に当第1四半期会計期間の平均人員を外数で記載しています。
2 臨時従業員には、季節工、パートタイマーおよび嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いています。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

当社グループは単一の事業活動を営んでおり、事業の種類別セグメント情報の記載を行っていないため、生産実績、受注状況および販売実績について単一事業により記載しています。

(1) 生産実績

当第1四半期連結会計期間における事業部門別の生産実績は、次のとおりです。

事業の種類別セグメントの名称	金額(百万円)	前年同四半期比 (%)
昇降機・電気輸送機事業	22,469	△8.8
合 計	22,469	△8.8

(注) 1 金額は平均販売価格によっています。
2 上記の金額に消費税等は含めていません。

(2) 受注状況

当第1四半期連結会計期間における事業部門別の受注状況は、次のとおりです。

事業の種類別セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同四半期比 (%)	受注残高(百万円)	前年同四半期比 (%)
昇降機・電気輸送機事業	23,539	△20.2	103,766	△3.1
合 計	23,539	△20.2	103,766	△3.1

(注) 上記の金額に消費税等は含めていません。

(3) 販売実績

当第1四半期連結会計期間における事業部門別の販売実績は、次のとおりです。

事業の種類別セグメントの名称	金額(百万円)	前年同四半期比 (%)
昇降機・電気輸送機事業	22,125	△4.7
合 計	22,125	△4.7

(注) 1 相手先別の販売実績が、総販売実績に対し10%以上のものではありません。
2 上記の金額に消費税等は含めていません。

2 【事業等のリスク】

当四半期連結会計期間において、財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況の異常な変動等または、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変動はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社および連結子会社）が判断したものであります。

（1）経営成績の分析

当第1四半期連結会計期間の世界経済は、欧米の景気後退が続き、中国を始めとする新興国でも、各国政府による景気対策の下支えはあるものの、輸出環境の悪化により景気減速が続きました。日本経済も、一部に持ち直しの動きがみられましたが、企業収益や設備投資が大幅に減少し、総じて厳しい状況で推移しました。昇降機業界におきましては、中国市場では景気刺激策の効果もあり、需要は底堅く推移した一方で、北米を始めとするその他の市場では、不動産市況の悪化により、集合住宅、商業用不動産向けともに低調に推移しました。日本市場では、マンションや商業施設向けの需要は大幅に減少しました。収益面では、世界的な景気低迷により需要が縮小する中での激しい価格競争など、厳しい状況が続きました。

このような情勢の下、当第1四半期連結会計期間において、国内市場では、既設エレベータに最新の制御システムを導入し、安全性・信頼性を一段と高めるモダニゼーション工事や修理工事は受注を順調に伸ばしました。しかしながら、マンション販売を始めとする不動産市況の悪化により、新設工事受注が大きく減少し、国内受注高は、113億70百万円（前年同四半期比19.9%減）となりました。海外市場では世界的な需要の縮小に加え、為替の円高により海外受注高は121億69百万円（同20.5%減）となりました。なお、海外受注高は為替変動による減少額28億52百万円を除くと、実質1.9%減となっています。

以上により、当第1四半期連結会計期間の受注高は235億39百万円（同20.2%減）となりました。売上高は、国内売上高103億17百万円（同8.0%増）に対し、海外売上高が118億8百万円（同13.6%減）となり、221億25百万円（同4.7%減）となりました。なお、海外売上高は為替変動による減少額26億64百万円を除くと、実質5.9%増となっています。受注残高は、国内受注残高が、新設工事、モダニゼーション・修理工事ともに増加し、421億82百万円（前年度末比2.6%増）、海外受注残高が615億83百万円（同13.2%減）となった結果、1,037億66百万円（同7.4%減）となりました。

損益面では、日本での大幅な減益により、営業損失は10億49百万円（前年同四半期 営業利益8億10百万円）となりました。営業外収支は支払利息の減少などで、4億35百万円の利益となり、経常損失は6億13百万円（前年同四半期 経常利益10億70百万円）となりました。特別損益の純額は前年同四半期の6億23百万円の損失から1百万円の損失に減少した一方、税金費用が2億43百万円増加した結果、四半期純損失は8億40百万円（前年同四半期 四半期純利益4億46百万円）となりました。

事業の種類別セグメントの業績

当社グループは単一の事業活動を営んでおり、事業の種類別セグメント情報の記載を行っていないため、事業の種類別セグメントの業績について、記載を省略しています。

所在地別セグメントの業績

所在地別セグメントの業績は、次のとおりです。

（日本）

売上高は、輸出売上が減少したものの、新設工事・モダニゼーション工事が増加し、109億77百万円（前年同四半期比4.3%増）となりました。標準型エレベータ「エクシオール」の原価低減や経費の削減など固定費の圧縮に努めましたが、当四半期において、損失が見込まれる工事に対し工事損失引当金を計上したことなどで、営業損失は17億74百万円（前年同四半期 営業損失82百万円）となりました。

(北米)

売上高は、為替の円高の影響により、前年同四半期比15.3%減少し、39億67百万円となりましたが、営業利益は新設工事の採算改善などで、76百万円（前年同四半期 営業損失55百万円）となりました。

(欧州)

売上高は、保守およびエスカレータ販売を中心とし、前年同四半期比1億1百万円増加し、2億70百万円となり、営業利益はエスカレータ販売増加により、3百万円（前年同四半期 営業損失15百万円）となりました。

(南アジア)

売上高、営業利益ともに堅調に推移し、為替変動の影響を除くと前年同期並みとなったものの、為替換算レートが前年同四半期比18.8%の円高となり、売上高は23億91百万円（前年同四半期比18.9%減）となり、営業利益は3億37百万円（同18.8%減）となりました。

(東アジア)

中国で標準型エレベータに加え、高速エレベータ「GLVF-D」の販売増が寄与するとともに、エスカレータ輸出も引き続き好調に推移しましたが、為替の円高の影響により、売上高は59億73百万円（前年同四半期比1.9%減）となり、営業利益は4億1百万円（同14.6%減）となりました。なお、為替変動の影響を除くと、売上高は前年同四半期比18.5%増、営業利益は同6.5%増となっています。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物は、48億18百万円となり、前連結会計年度末に比べ45億70百万円減少しました。

各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期連結会計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは、13億62百万円の収入となりました。これは、税金等調整前四半期純損失6億14百万円に対し、減価償却費が5億41百万円、工事損失引当金の増加13億40百万円などによります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期連結会計期間における投資活動によるキャッシュ・フローは、23億52百万円の支出となりました。これは主に、定期預金（期間が3ヵ月超）の預入れ・払戻しの純額が18億13百万円の支出となったことや有形固定資産の取得7億94百万円によります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期連結会計期間における財務活動によるキャッシュ・フローは、短期借入金の減少32億36百万円、連結子会社における少数株主持分の買取による支出8億11百万円および利息・配当金の支払いなどにより、48億50百万円の支出となりました。

(3) 事業上および財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、事業上および財務上の対処すべき課題に重要な変更ならびに新たに発生した課題はありません。

なお、当社は財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりです。

1. 基本方針の内容

当社は昭和23年に創業以来エレベータ、エスカレータ、動く歩道の専門メーカーとして、生産、販売、保守の一貫した事業をグローバルに展開しています。

当社グループは世界20の国と地域に10の生産拠点と多数の販売拠点を有し、連結経営時代に即応した全体最適を追求する業務執行体制によって、グローバルな相互連携を図りながら、地域に根ざした経営を展開しています。また、グループ全体として、世界市場の多様なニーズに対応した商品の開発を進める一方、各拠点でコスト、品質面で有利な部品等を相互に供給しあう複合生産体制を推進して、商品力の強化に努めています。

「人と技術と商品を大切に、新しい時代にふさわしい美しい都市機能を、世界の国々で世界の人々と共に創ります。」という経営理念の下、持続的な成長と収益によって株主、顧客、ユーザー、取引先、地域住民並びに社員等当社グループすべてのステークホルダーの満足を追求し、高度な研究開発力、生産技術、フィールド技術力を構築し、信頼される高品質な商品を納入するとともに、トータルライフを通じて商品を維持し、グローバルな事業活動によって、世界の国々の産業振興と経済発展に貢献し、世界の人々と文明、文化を相互理解し、共存共栄を図っていくことを目指しています。この理念を、当社グループ一丸となって実現することこそが当社の企業価値の源泉であり、当社の企業価値および株主共同の利益を確保・向上させることにつながると考えています。

2. 基本方針の実現に資する特別な取組み

(1) 財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する取り組み

当社グループは会社の支配に関する基本方針の実現を目指し、平成19年4月から新しい中期経営計画（Regeneration for Quality）をスタートいたしました。これは、

- * お客様に信頼され喜ばれる商品とサービスを提供する。
- * 感性と創造力を大切に、新しい価値を創造し、社会に貢献する。
- * 社員1人ひとりが成長し、専門メーカーとしての誇りをもてる会社になる。

という長期ビジョン（Top Quality for Customers）実現に向けた第1ステップとして、

- * 安全と品質を最優先に、顧客の信頼と期待に応える。
- * グローバルで評価されるナンバーワン商品を提供する。
- * 企業体質を革新して、持続的成長基盤を強固にする。

という3つの経営ビジョンを掲げ、選択と集中による利益率向上、品質の向上を経営方針の中核としています。

(2) 会社の支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組み

当社は、平成19年5月11日開催の当社取締役会において、当社の企業価値および株主共同の利益を確保・向上させることを目的として、「当社株式の大規模買付行為に関する対応方針（以下、「大規模買付ルール」といいます。）」の導入を決定し、同年6月27日開催の定時株主総会において、株主の皆様の承認を得ております。これは、会社支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組みです。

当社取締役会は、上場会社として当社株式の自由な売買を認める以上、当社取締役会の賛同を得ずに行われる、いわゆる「敵対的買収」であっても、企業価値・株主共同の利益に資するものであれば、これを一概に否定するものではありません。また、株式会社の支配権の移転を伴う買付提案に応じるかどうかの判断も、最終的には株主の皆様の判断に基づき行われるべきものと考えています。

しかしながら、外部者である買収者から買収の提案を受けた際に、当社株主の皆様が当社の有形無形の経営資源、将来を見据えた施策の潜在的効果その他当社の企業価値を構成する要素を十分に把握した上で、当該買収が当社の企業価値および株主共同の利益に及ぼす影響を短時間のうちに適切に判断することは必ずしも容易ではないものと思われまふ。したがって、買付提案が行われた場合に、当社株主の皆様のご意思を適正に反映させるためには、まず、当社株主の皆様が適切に判断できる状況を確認する必要があり、そのためには、当社取締役会が必要かつ相当な検討期間内に当該買付提案について誠実かつ慎重な調査を行った上で、当社株主の皆様に対して必要かつ十分な判断材料（当社取締役会による代替案を出す場合もあります。）を提供する必要があるものと考えています。

また、買収者による買収の中には、その目的や態様等から見て、企業価値・株主共同の利益をかえりみることなく、もっぱら買収者自らの利潤のみを追求しようとするもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が株式の買収内容等について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの等、対象会社の企業価値・株主共同の利益を損なうと思われるものも少なくありません。そもそも、当社および当社グループ会社が構築してきた企業価値・株主共同の利益を確保・向上させるためには、研究開発、生産および販売を支える従業員をはじめ、当社および当社グループ会社を取り巻く全てのステークホルダーとの間に築かれた長年にわたる信頼関係の維持が必要不可欠であり、これらが当社の株式の買収者により中長期的に確保され、向上させられるものでなければ、当社グループの企業価値・株主共同の利益は毀損されることとなります。

3. 具体的な取り組みに対する取締役会の判断およびその判断に係る理由

当社では、「大規模買付ルール」の導入にあたって、以下の理由から、「大規模買付ルール」が会社支配に関する基本方針に沿うものであり、株主共同の利益を損なうものではなく、会社役員の地位の維持を目的とするものでもないと考えております。

(1) 買収防衛策に関する指針の要件を充足していること

「大規模買付ルール」は、経済産業省および法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する方針」の定める三原則（企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性の原則）を充足しています。

(2) 株主共同の利益の確保・向上の目的をもって導入されていること

「大規模買付ルール」は、当社株式に対する買付等がなされた際に、当該買付等に応じるべきか否かを株主の皆様が判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提示するために必要な情報や時間を確保したり、株主の皆様のために買付者等と交渉を行うこと等を可能とすることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させるという目的をもって導入されるものです。

「大規模買付ルール」によって、当社株主および投資家の皆様は、適切な投資判断を行うことができますので、「大規模買付ルール」が株主共同の利益を損なうものではなく、むしろその利益に資するものであると考えます。

(3) 株主意思を重視するものであること

「大規模買付ルール」は、当社第60期定時株主総会において、株主の皆様のご賛同を得て導入したものです。

また、有効期間の満了前であっても、当社株主総会により「大規模買付ルール」を変更または廃止する旨の決議が行われた場合には、「大規模買付ルール」は速やかに変更または廃止されることになっております。

以上の理由から、「大規模買付ルール」の消長および内容は、当社株主総会の意思に基づくものとなっております。

(4) 独立委員会の設置による当社取締役会判断の客観性および合理性の担保

当社は、「大規模買付ルール」の導入にあたり、株主の皆様のために「大規模買付ルール」の発動等の運用に際して当社取締役会の恣意的判断を排除するために、独立委員会を設置しました。

独立委員会は、当社の業務執行を行う経営陣から独立している社外の有識者委員3名により構成されます。

取締役会は独立委員会の判断を最大限尊重しなければならないこととされており、当社の企業価値・株主共同の利益に資する範囲で「大規模買付ルール」の透明な運営が行われる仕組みが確保されています。

(5) 合理的な客観的発動要件の設定

「大規模買付ルール」は、予め定められた合理的な客観的発動要件が充足されなければ発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みを確保しているものといえます。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結会計期間における研究開発費の総額は、4億38百万円であり、当社が4億27百万円、連結子会社が10百万円であります。

なお、当第1四半期連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5) 資本の財源および資金の流動性についての分析

当社グループは、運転資金および設備投資資金については、内部資金または借入により調達しています。このうち、運転資金の借入による調達は、期限が一年以内の短期借入金で、各々の連結会社が運転資金として使用する現地通貨で調達することが一般的であります。平成21年6月30日現在、短期借入金残高は32億74百万円であります。これに対して、生産設備などの長期資金の借入による調達は、原則として、長期借入金で行っています。平成21年6月30日現在、長期借入金残高（1年以内返済予定の長期借入金を含む）は46億84百万円であり、円および米ドルによる借入であります。

当社グループは、営業活動から得られるキャッシュ・フローおよび借入、必要に応じて資本市場等よりの調達により、当社グループの成長を維持するために将来必要な運転資金および生産設備などの長期資金を調達することが可能と考えています。

なお、当社は現在、社債発行枠が100億円の発行登録を継続しています。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、富士達電梯配件（上海）有限公司（中国、上海市）は連結子会社となりました。

同社の重要な設備の新設の計画は、次のとおりです。

会社名	所在地	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定年月	
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了
富士達電梯配件（上海）有限公司	中国 上海市	土地、事務所および工場	1,220	924	自己資金および銀行借入	平成20年7月	平成21年10月
富士達電梯配件（上海）有限公司	中国 上海市	生産設備	760	—	自己資金および銀行借入	平成21年10月	平成22年3月

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	300,000,000
計	300,000,000

② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成21年6月30日)	提出日現在発行数 (株) (平成21年8月11日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	93,767,317	93,767,317	東京証券取引所 (市場第一部) 大阪証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は1,000株
計	93,767,317	93,767,317	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成21年4月1日 ～平成21年6月30日	—	93,767	—	12,533	—	14,565

(5) 【大株主の状況】

当第1四半期会計期間において、大量保有報告書（変更報告書）の提出により、以下のとおり、当社株式の保有状況が変更になった旨の報告を受けていますが、株主名簿の記載内容が確認できないため、当社として実質所有株式数の確認ができていません。なお、大量保有報告書（変更報告書）の内容は、以下のとおりです。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)	報告義務発生日
ジーエルジー・パートナーズ・インターナショナル・リミテッド (ソシエテ ジェネラルアセットマネジメント インターナショナル リミテッドから商号変更)	英国 ロンドン市 プリムローズストリート エクスチェンジハウス 9階 EC2A 2EF	4,104	4.38	平成21年4月15日
株式会社りそな銀行 他1社	大阪府中央区備後町2丁目2番1号	7,676	8.19	平成21年4月15日

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成21年3月31日の株主名簿により記載しています。

① 【発行済株式】

平成21年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 179,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 93,257,000	93,257	—
単元未満株式	普通株式 331,317	—	一単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	93,767,317	—	—
総株主の議決権	—	93,257	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」の欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株含まれています。また、「議決権の数」欄に、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数1個が含まれています。

2 「単元未満株式」の欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式500株および当社所有の自己株式601株が含まれています。

② 【自己株式等】

平成21年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) フジテック株式会社	滋賀県彦根市宮田町591番 地1	179,000	—	179,000	0.19
計	—	179,000	—	179,000	0.19

(注) 当第1四半期会計期間末日現在における自己株式数は182,702株(発行済株式総数に対する所有株式の割合0.19%)です。

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年 4月	5月	6月
最高(円)	395	435	479
最低(円)	321	379	414

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものです。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しています。

なお、前第1四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年6月30日まで)は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第1四半期連結会計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)および当第1四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しています。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、また、当第1四半期連結会計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)および当第1四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、大阪監査法人による四半期レビューを受けています。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	19,512	21,422
受取手形及び売掛金	24,874	24,460
有価証券	0	0
商品及び製品	3,001	3,125
仕掛品	5,537	5,351
原材料及び貯蔵品	5,519	5,029
その他	1,473	1,573
貸倒引当金	△430	△320
流動資産合計	59,489	60,644
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	※1 13,873	※1 13,847
機械装置及び運搬具（純額）	※1 2,566	※1 2,594
工具、器具及び備品（純額）	※1 1,463	※1 1,470
土地	6,740	6,747
リース資産（純額）	※1 88	※1 112
建設仮勘定	2,221	1,063
有形固定資産合計	26,953	25,835
無形固定資産		
のれん	1,098	945
その他	1,736	1,667
無形固定資産合計	2,834	2,613
投資その他の資産		
投資有価証券	6,064	5,046
長期貸付金	1,925	1,925
その他	3,051	5,073
貸倒引当金	△307	△314
投資その他の資産合計	10,734	11,730
固定資産合計	40,523	40,179
資産合計	100,012	100,823

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	9,885	10,697
短期借入金	3,274	6,339
1年内返済予定の長期借入金	122	112
未払法人税等	450	554
賞与引当金	1,311	954
工事損失引当金	2,653	1,224
その他の引当金	288	293
その他	12,155	11,482
流動負債合計	30,141	31,659
固定負債		
長期借入金	4,561	4,556
退職給付引当金	4,420	4,245
その他	950	551
固定負債合計	9,932	9,353
負債合計	40,074	41,013
純資産の部		
株主資本		
資本金	12,533	12,533
資本剰余金	14,565	14,565
利益剰余金	44,700	46,161
自己株式	△123	△122
株主資本合計	71,676	73,138
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	819	215
為替換算調整勘定	△16,316	△17,962
評価・換算差額等合計	△15,497	△17,747
少数株主持分	3,759	4,418
純資産合計	59,938	59,810
負債純資産合計	100,012	100,823

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
売上高	23,222	22,125
売上原価	18,435	19,443
売上総利益	4,787	2,681
販売費及び一般管理費	※1 3,976	※1 3,730
営業利益又は営業損失(△)	810	△1,049
営業外収益		
受取利息	275	214
受取配当金	81	93
為替差益	142	109
その他	84	171
営業外収益合計	583	589
営業外費用		
支払利息	210	123
その他	112	29
営業外費用合計	323	153
経常利益又は経常損失(△)	1,070	△613
特別利益		
固定資産売却益	716	2
その他	21	—
特別利益合計	737	2
特別損失		
固定資産除売却損	404	3
たな卸資産評価損	915	—
その他	42	—
特別損失合計	1,361	3
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	447	△614
法人税、住民税及び事業税	1,001	173
法人税等調整額	△1,152	△81
法人税等合計	△151	91
少数株主利益	151	134
四半期純利益又は四半期純損失(△)	446	△840

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	447	△614
減価償却費	597	541
工事損失引当金の増減額(△は減少)	—	1,340
有形固定資産売却損益(△は益)	△669	—
たな卸資産評価損	915	—
売上債権の増減額(△は増加)	3,158	700
たな卸資産の増減額(△は増加)	△2,953	△88
仕入債務の増減額(△は減少)	△1,118	△1,238
前受金の増減額(△は減少)	1,215	763
その他	976	208
小計	2,569	1,612
法人税等の支払額	△219	△249
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,349	1,362
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△4,598	△3,190
定期預金の払戻による収入	92	1,376
有形固定資産の取得による支出	△487	△794
有形固定資産の売却による収入	1,758	—
利息及び配当金の受取額	373	323
その他	△136	△67
投資活動によるキャッシュ・フロー	△2,998	△2,352
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(△は減少)	△3,759	△3,236
利息の支払額	△225	△106
配当金の支払額	△578	△416
少数株主への配当金の支払額	△291	△254
少数株主持分の買取による支出	—	△811
その他	△1	△25
財務活動によるキャッシュ・フロー	△4,856	△4,850
現金及び現金同等物に係る換算差額	△452	413
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△5,957	△5,426
現金及び現金同等物の期首残高	16,866	9,388
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	—	856
現金及び現金同等物の四半期末残高	10,908	4,818

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第1四半期連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)
1 連結の範囲に関する事項の変更 (1) 連結の範囲の変更 当第1四半期連結会計期間より、富士達電梯配件(上海)有限公司(中国、上海市)は重要性が増したため、連結の範囲に含めています。 (2) 変更後の連結子会社の数 18社
2 会計処理基準に関する事項の変更 完成工事高及び完成工事原価の計上基準の変更 当社は請負工事に係る収益の計上基準については、従来、工事完成基準を適用していましたが、当第1四半期連結会計期間より、「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号 平成19年12月27日)および「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日)を適用し、当第1四半期連結会計期間に着手した工事契約から、当第1四半期連結会計期間末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の工事については工事完成基準を適用しています。 この変更に伴い、従来と同一の基準によった場合に比べ、当第1四半期連結会計期間の売上高は686百万円増加し、営業損失、経常損失および税金等調整前四半期純損失は192百万円増加しています。 なお、セグメント情報に与える影響については、当該箇所に記載しています。

【表示方法の変更】

当第1四半期連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)
(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係) 前第1四半期連結累計期間において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「工事損失引当金の増減額」(△23百万円)は、金額の重要性が増したため、当第1四半期連結累計期間より区分掲記しています。 前第1四半期連結累計期間において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」に区分掲記していた「有形固定資産売却損益」(当第1四半期連結累計期間0百万円)は、金額の重要性に乏しいため、当第1四半期連結累計期間より「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めて表示しています。 前第1四半期連結累計期間において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」に区分掲記していた「有形固定資産の売却による収入」(当第1四半期連結累計期間2百万円)は、金額の重要性に乏しいため、当第1四半期連結累計期間より「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めて表示しています。

【簡便な会計処理】

当第1四半期連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)
1 たな卸資産の評価方法 当第1四半期連結会計期間末の棚卸高の算出に関しては、実地棚卸を省略し、前連結会計年度末に係る実地棚卸高を基礎として合理的な方法により算定しています。
2 固定資産の減価償却費の算定方法 当社は固定資産の合理的な予算制度に基づく年間償却予定額を期間按分する方法により算定しています。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
※1 有形固定資産の減価償却累計額 16,971百万円	※1 有形固定資産の減価償却累計額 16,311百万円
2 保証債務 連結会社以外の会社の金融機関からの借入に対し、次のとおり債務保証を行っています。 フジテック エジプトCO., LTD. 12百万円	2 保証債務 連結会社以外の会社の金融機関からの借入に対し、次のとおり債務保証を行っています。 フジテック エジプトCO., LTD. 13百万円

(四半期連結損益計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
※1 販売費および一般管理費のうち主要な費目および金額は、次のとおりです。 給料手当 1,533百万円 賞与引当金繰入額 294百万円 退職給付費用 83百万円 貸倒引当金繰入額 38百万円	※1 販売費および一般管理費のうち主要な費目および金額は、次のとおりです。 給料手当 1,479百万円 賞与引当金繰入額 196百万円 退職給付費用 95百万円 貸倒引当金繰入額 109百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
現金及び現金同等物の当第1四半期連結累計期間末残高と当第1四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係(平成20年6月30日現在) 現金及び預金 15,868百万円 預入期間が3か月超の定期預金 <u>△4,959</u> 〃 現金及び現金同等物 10,908百万円	現金及び現金同等物の当第1四半期連結累計期間末残高と当第1四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係(平成21年6月30日現在) 現金及び預金 19,512百万円 預入期間が3か月超の定期預金 <u>△14,693</u> 〃 現金及び現金同等物 4,818百万円

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成21年6月30日)および当第1四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第1四半期 連結会計期間末
普通株式(千株)	93,767

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当第1四半期 連結会計期間末
普通株式(千株)	182

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成21年6月25日 定時株主総会	普通株式	467	5.00	平成21年3月31日	平成21年6月26日	利益剰余金

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当企業集団はエレベータ、エスカレータ、動く歩道の生産、販売、据付、保守を一貫して行う専門メーカーとして、単一の事業活動を営んでいるため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しています。

【所在地別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	南アジア (百万円)	東アジア (百万円)	計 (百万円)	消去または 全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損益								
売上高								
(1) 外部顧客に 対する売上高	9,878	4,664	160	2,883	5,635	23,222	—	23,222
(2) セグメント間の 内部売上高	649	17	7	64	450	1,189	(1,189)	—
計	10,528	4,682	168	2,948	6,085	24,412	(1,189)	23,222
営業利益または 営業損失 (△)	△82	△55	△15	415	470	732	77	810

当第1四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	南アジア (百万円)	東アジア (百万円)	計 (百万円)	消去または 全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損益								
売上高								
(1) 外部顧客に 対する売上高	10,342	3,963	267	2,331	5,220	22,125	—	22,125
(2) セグメント間の 内部売上高	634	3	2	59	753	1,452	(1,452)	—
計	10,977	3,967	270	2,391	5,973	23,578	(1,452)	22,125
営業利益または 営業損失 (△)	△1,774	76	3	337	401	△954	(94)	△1,049

(注) 1 国または地域の区分は、地理的近接度によっています。

2 日本以外の区分に属する主な国または地域

(1) 北米……………米国、カナダ

(2) 欧州……………英国、ドイツ

(3) 南アジア……………シンガポール、インドネシア

(4) 東アジア……………中国、香港、台湾、韓国

3 会計処理方法の変更

(当第1四半期連結累計期間)

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」2に記載のとおり、請負工事に係る収益の計上基準については、従来、工事完成基準を適用していましたが、当第1四半期連結会計期間より、「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号 平成19年12月27日)および「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日)を適用し、当第1四半期連結会計期間に着手した工事契約から、当第1四半期連結会計期間末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の工事については工事完成基準を適用しています。この変更に伴い、従来と同一の基準によった場合に比べ、「日本」の売上高は686百万円増加し、営業損失は192百万円増加しています。

【海外売上高】

前第1四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)

	北南米	南アジア	東アジア	その他の地域	計
I 海外売上高(百万円)	4,730	2,883	5,340	718	13,672
II 連結売上高(百万円)					23,222
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	20.4	12.4	23.0	3.1	58.9

当第1四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)

	北南米	南アジア	東アジア	その他の地域	計
I 海外売上高(百万円)	4,010	2,331	4,799	666	11,808
II 連結売上高(百万円)					22,125
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	18.1	10.6	21.7	3.0	53.4

- (注) 1 国または地域の区分は、地理的近接度によっています。
 2 各区分に属する主な国または地域
 (1)北南米……………米国、カナダ、アルゼンチン、ベネズエラ
 (2)南アジア……………シンガポール、フィリピン、マレーシア
 (3)東アジア……………中国、香港、台湾、韓国
 (4)その他の地域……欧州、中近東
 3 海外売上高は、当社および連結子会社の本邦以外の国または地域における売上高です。

(有価証券関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成21年6月30日)

その他有価証券で時価のあるものが、企業集団の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前連結会計年度の末日に比べ著しい変動が認められます。

種類	取得原価 (百万円)	四半期連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額 (百万円)
(1) 株式	3,744	5,126	1,381
(2) その他	1	1	△0
計	3,746	5,127	1,380

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
1株当たり純資産額 600.30円	1株当たり純資産額 591.87円

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
純資産の部の合計額 (百万円)	59,938	59,810
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	3,759	4,418
(うち少数株主持分) (百万円)	(3,759)	(4,418)
普通株式に係る四半期連結会計期間末 (連結会計年度末)の純資産額 (百万円)	56,179	55,391
1株当たり純資産額の算定に 用いられた普通株式数 (千株)	93,584	93,587

2 1株当たり四半期純損益金額

前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額 4.77円	1株当たり四半期純損失金額 8.98円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載していません。

(注) 1株当たり四半期純利益金額および四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
四半期純利益または四半期純損失 (△) (百万円)	446	△840
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益 または四半期純損失 (△) (百万円)	446	△840
普通株式の期中平均株式数 (千株)	93,599	93,586

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年 8 月12日

フジテック株式会社
取締役会 御中

大阪監査法人

代表社員 公認会計士 宮 本 富 雄 印
業務執行社員

代表社員 公認会計士 洲 崎 篤 史 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているフジテック株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、フジテック株式会社及び連結子会社の平成20年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更に記載の通り、会社は棚卸資産の評価に関する会計基準を適用しているため、当該会計基準により四半期連結財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年 8月11日

フジテック株式会社
取締役会 御中

大阪監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 宮 本 富 雄 印

代表社員
業務執行社員 公認会計士 太 田 励 印

業務執行社員 公認会計士 木 下 隆 志 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているフジテック株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、フジテック株式会社及び連結子会社の平成21年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更に記載の通り、会社は当第1四半期連結会計期間より工事契約に関する会計基準及び工事契約に関する会計基準の適用指針を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年8月11日
【会社名】	フジテック株式会社
【英訳名】	FUJITEC CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 内 山 高 一
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	滋賀県彦根市宮田町591番地1
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号) フジテック株式会社 東京本社 (東京都港区三田三丁目9番6号) フジテック株式会社 大阪支社 (大阪市浪速区難波中二丁目10番70号 (パークスタワー18階))

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 内山高一は、当社の第63期第1四半期(自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。